



平成 31 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社くろがね工作所
代表者名 取締役社長 神足 泰弘
(コード：7997、東証第2部)
問合せ先 専務取締役 神足 尚孝
(TEL. 06-6538-1010)

平成30年11月期有価証券報告書の提出期限延長申請にかかる承認に関するお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に関する承認を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 対象となる有価証券報告書
第99期(平成30年11月期)有価証券報告書
(自平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

(2) 延長前の提出期限
平成31年2月28日

(3) 延長後の提出期限
平成31年3月27日

(4) 今後の見通し

当社は、平成31年2月26日付けで公表しました「平成30年11月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」に記載のとおり延長後の提出期限であります平成31年3月27日までに平成30年11月期有価証券報告書並びに過年度の訂正有価証券報告書及び訂正四半期報告書を提出いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配お掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上